

「特定商取引に関する法律」（旧・訪問販売法）通信販売（通信販売についての広告）

第11条（通信販売）に基づき、以下に明示いたします。

特定商取引法に基づく表記


①商品名	東京ガス「くらし見守りサービス」	
②本サービス内容	以下の役務を提供します。	
カギしめ確認	外出先から鍵の閉め忘れをスマートフォンアプリで確認するサービス	
開け閉め確認	窓やドアの開閉状況をスマートフォンアプリで確認するサービス	
おかえり確認	家族の帰宅状況を外出先からスマートフォンアプリで確認するサービス	
ガス見守り	消し忘れ確認・遠隔遮断	外出先からの電話連絡でガスの使用を確認・遮断するサービス
	自動通報	ガスメーターからの警報を検知した場合に東京ガスから連絡するサービス
	エネルギーご使用量のお知らせ	ウェブページまたはメールにて使用量データをお知らせするサービス
	ガス未使用のお知らせ	前日のガスの使用がなかった場合にメールでお知らせするサービス
③サービス利用条件	サービスのご利用は、東京ガス所有のガスメーターが設置されている住戸に限ります。 サービスのご利用に際してはお申込みが必要となります。 くらし見守りサービス（ご自宅・ご家族見守り）のご利用には専用のアプリケーションがインストールされたスマートフォン等が必要となります。 専用アプリケーション動作保証対象のOSは、iOS:10以上、Android:5以上となります。	
サービス料金	④月額料金	くらし見守りサービス（ガス見守り）500円（税込） くらし見守りサービス（ご自宅・ご家族見守り）980円（税込）
	⑤販売機器代金	くらし見守りサービス（ご自宅・ご家族見守り）ご契約の場合、希望されるセンサー代がかかります。 カギしめ確認センサー9,000円(税込)※ 開け閉め確認センサー6,000円(税込)※ おかえり確認センサー5,000円(税込)※ ※各センサーの製造元：(株)立山科学ワイヤレステクノロジー
	⑥初期費用	くらし見守りサービス（ご自宅・ご家族見守り）ご契約の場合、上記⑤販売機器代金の他に契約事務手数料3,000円(税込)/契約 がかかります。
	⑦その他費用	販売機器の交換、追加購入時等に訪問作業を希望する場合、販売機器代金の他に下記費用がかかります。 作業手数料 3,700円(税込)/回 電池交換作業手数料（電池代込） 4,200円(税込)/回
支払方法・支払時期	⑧月額料金	<b>くらし見守りサービス（ガス見守り）のみご契約の場合</b> 原則、ガス料金と合算でのお支払いとなります。 ※他社とガス小売契約を締結の場合は、口座振替（毎月27日引き落とし）でお支払いいただきます。 <b>くらし見守りサービス（ご自宅・ご家族見守り）ご契約の場合</b> クレジットカード：各カード会社指定引き落とし日（毎月当社指定日に決済いたします） 口座振替：毎月27日引き落とし
	⑨初期費用	クレジットカード：各カード会社指定引き落とし日（サービス開始日に決済いたします） 口座振替（一括払い）：初回の月額料金と合わせてお支払いいただきます 口座振替（分割払い）：※ ※東京ガスリース株式会社との割賦契約を締結していただきます。 割賦契約の詳細は東京ガスリース株式会社との割賦契約に準じます。
	⑩販売機器の追加購入・メンテナンス	クレジットカード：各カード会社指定引き落とし日 ＜訪問作業を希望される場合＞訪問作業完了後、当社事務手続き完了時に決済いたします。 ＜訪問作業を希望されない場合＞機器の発送時に決済いたします。 口座振替（一括払い）：機器の引き渡し翌月の月額料金と合わせてお支払いいただきます。
⑪契約の締結年月日	<b>くらし見守りサービス（ガス見守り）のみご契約の場合</b> 契約締結年月日は申込書に記載 <b>くらし見守りサービス（ご自宅・ご家族見守り）ご契約の場合</b> 契約締結年月日は契約書に記載	

⑫サービス開始日	<p><b>くらし見守りサービス（ガス見守り）のみご契約の場合</b>          当社の登録手続き完了後、ご契約者宛にハガキでお知らせします。</p> <p><b>くらし見守りサービス（ご自宅・ご家族見守り）ご契約の場合</b>          「【くらし見守りサービス】ご契約手続き完了のお知らせ」メールでご利用者にお知らせします。</p>
⑬サービス提供期間	ご契約者が所定の終了手続きをとられない限り、継続してサービスの提供をいたします。
⑭購入機器の引き渡し時期	<p>購入機器はご契約日（機器ご購入日）にお引渡しいたします。追加購入機器の引き渡しは下記の通り。</p> <p>&lt;訪問作業を希望される場合&gt;          訪問作業日当日に商品をお持ちします。訪問作業日は、注文後に個別に調整いたします。</p> <p>&lt;訪問作業を希望されない場合&gt;          原則、ご注文受領後2～3営業日での発送となります。</p>
⑮数量の制限	弊社のガスメーター1個につき、一人のご契約者様との間で、「くらし見守りサービス」契約を結び、サービスのご提供を致します。各機器のセンサーは合計10個まで設置可能です。
⑯事業者の名称、代表者の氏名、所在地	東京ガス株式会社 代表取締役社長 内田 高史 東京都港区海岸1-5-20
⑰問合せ先	東京ガス株式会社 ステーション24 0120-117744（日曜祝日を除く9:00～17:00）
⑱販売機器の返品・交換について	<p>販売機器において当社の責めに帰すべき事由による、破損、汚損、または動作等の不良があった場合、販売機器の引き渡し後8日以内にご利用者が当社の本サービスに関する窓口へ申し出た場合に限り、当社は返品、無償交換、返金に応じるものとします。当社は上記に該当する場合を除き、以下のいかなる場合においても返品、無償交換、返金を承りません。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ご利用者都合で当社が発送した販売機器を受け取れないまたは適切に保管せず不良が生じた場合</li> <li>・販売機器を引き渡し後、機器に傷または汚損、破損が生じた場合</li> <li>・ご利用者の都合（誤操作、設置先との不都合等）による返品を希望される場合</li> <li>・保証書を紛失された場合</li> </ul>
⑲お申込みの撤回・契約の解除に関する事項	本面下段に記載の通り

**お申込みの撤回・契約の解除について**

1. お客さまが、東京ガスの「くらし見守りサービス」取扱い店の店頭へお越しになりお申込み（またはご契約）された場合、または郵送によりお申込み（またはご契約）された場合を除き、お客さまは本書面を受領した日を含む8日間は、書面によりお申込みの撤回（契約の成立後は契約の解除）をすることができ、その効力は、書面発信したときに生じます。
2. 上記1.に記載した事項にかかわらず、お客さまが、当社がお申込みの撤回または契約の解除に関する事項につき不実のことを告げたことにより困惑したことが原因でお申込みの撤回または契約の解除を行わなかった場合には、当社からお申込みの撤回（契約成立後は契約の解除）妨害の解消のための法に定める書面を受領し、その内容について説明を受けた日を含む8日間は、書面により、お申込みの撤回（契約の成立後は契約の解除）をすることができ、その効力は書面を発信したときに生じます。
3. 上記1.2.に記載した事項に該当しない場合は、当社は原則としてお申込みの撤回または契約の解除を受付けないものとします。下記の連絡先までご連絡ください。
4. 上記1.2.3.のお申込みの撤回または契約の解除があった場合、お客さまには、損害賠償の負担はありません。装置の取り付けが既になされている場合は、当社負担で取り付け済の装置を回収させていただき、または役務の提供が既にされている場合においても、代金その他の金銭支払いを請求いたしません。代金がお支払済のときは、速やかにその金額を返還いたします。
5. 上記1.2.3.のお申込みの撤回または契約の解除があった場合、契約にかかる役務の提供に伴い、お客さまの土地または建物その他の工作物の原状が変更されたときは、お客さまのご請求により、原状回復に必要な措置を無償で講じます。
6. 撤回または解除の書面は、下記の連絡先宛てにてお送りください。

**連絡先**

〒261-0023 千葉市美浜区中瀬2丁目3番  
 東京ガス株式会社 ステーション24  
 120-117744（受付時間：日曜祝日を除く9:00～17:00）

2610023	千葉市美浜区中瀬2-1-3	申込日 平成 年 月 日
東京ガス株式会社 ステーション24 宛	東京ガス株式会社 ステーション24 宛	・住所 ・氏名 ・電話番号 右記日付の申込みは撤回し、 契約は解除します。
		印